

# 11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」 将来のために考えよう 国民年金

11月は、年金制度の趣旨や仕組みを理解し、年金を身近に感じていただくための「ねんきん月間」です。  
また、11月30日は、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えていただく「年金の日」です。  
この機会に自分や家族の将来のため、もう一度年金について考えてみましょう。



## — 公的年金制度の役割と種類 —

公的年金制度は▷老後を迎える人▷病気やけがで障がいが残った人▷生計を維持していた人に先立たれた人などを、みんなで支え合う仕組みです。公的年金の保険料を納めていくことで、年金を受け取ることができます。

公的年金制度には、国民年金(基礎年金)と厚生年金保険があります。国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人が加入する制度です。厚生年金保険の加入者は、同時に国民年金にも加入していることになります。

## — 国民年金の被保険者 —

国民年金に加入している人のことを被保険者といい、その種類は第1号～第3号に分かれます。  
■第1号被保険者  
自営業者や学生など(第2号および第3号被保険者以外の人)

■第2号被保険者  
会社員や公務員などで厚生年金保険に加入している人  
■第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている妻または夫

## — 国民年金の給付の種類 —

国民年金の給付の種類は次の三つです。  
■老齢基礎年金  
原則、65歳から生涯にわたり受け取ることができる年金です。  
■障害基礎年金  
国民年金の被保険者や、日本在住の60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない人、20歳以前に病気やけがで障がいが残った人が、障がいの程度によって受け取ることができる年金です。

■遺族基礎年金  
国民年金の被保険者や老齢基礎年金を受給している人などが亡くなったとき、残された家族のうち、子ども(※)がいる配偶者または子どもが受け取ることができる年金です。

※「子ども」… 18歳に達した後、最初の3月31日までの子ども、または20歳未満で一定の障がいのある子ども

## — 保険料の納付を忘れずに —

保険料を納めていないと年金を受け取れない場合があります。年金制度への加入と保険料の納付を確実にいきましょう。  
納め方には、金融機関やコンビニエンスストアで納付書を添えて納める現金納付、口座振替、クレジットカード納付などがあります。

■保険料の免除・納付猶予制度  
経済的な事情などにより保険料を納めることが困難なときは、申請により納付が免除または猶予される制度があります。  
免除や納付猶予制度を上手に活用し、保険料を納めましょう。

## 「ねんきんネット」で未来設計を始めませんか

「ねんきんネット」は、自分の年金記録や年金見込み額をインターネットから確認できるサービスです。ねんきんネットを活用し、自分の未来のことを考えてみませんか。  
ねんきんネットの利用には、利用登録が必要です。詳しくはホームページ [http://www.nenkin.go.jp/n\_net/] をご覧ください。  
※スマートフォンの場合は、右のQRコードを読み取り



## 【問い合わせ】

- ▶本館国保医療課(☎24-2111内線263)
- ▶各総合支所健康福祉係  
大 迫(☎48-2111内線143)  
石鳥谷(☎45-2111内線227)  
東 和(☎42-2111内線223)
- ▶花巻年金事務所での相談・手続きの予約  
予約受付専用電話(☎0570-05-4890)
- ▶花巻年金事務所(☎23-3351)

# 人権講演会を開催します

■日時 12月8日(土)、午後1時30分～4時

■会場 なはんプラザ

■内容  
▽中学生人権啓発作文コンテスト表彰式、優秀作品の朗読(午後1時30分)  
▽人権トークライブ「性同一性障害を乗り越えて自分らしく生きるために力強さと繊細さを追求して」(講師は津軽三味線奏者三代目井上成美さん)(午後2時30分)



■参加料 無料

※入場整理券が必要です

■入場整理券配布開始日 11月5日(月)

■配布場所

新館市民生活総合相談セン

## ご存知ですか、人権擁護委員制度

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。

法務局の開設する人権相談所で人権相談に応えたり、思いやりの大切さを教える「人権教室」を開催したりするなど、積極的に人権啓発活動に取り組んでいます。

【問い合わせ・託児の申し込み】新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)

※来庁が難しい場合は新館市民生活総合相談センターへご相談ください

■託児コーナーを開設します。希望する人は11月30日(金)までに新館市民生活総合相談センターにお申し込みください

ター、本館総合案内、各総合支所市民生活係

# 2018 花巻市地域づくり講演会を開催します

人口減少が進む中、これからも心豊かに暮らしていける地域にするにはどうしたらよいか。共に住み続けられるまちにするために、今私たちにできる事を一緒に考えます。

- 日時 11月28日(水)、午後2時～4時10分(開場は午後1時30分)
- 会場 JAいわて花巻総合営農拠点センター(野田335-2)
- 内容

▶講演 「世代間で紡ぐ、未来につながる地域づくりとは」(講師は、慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授、津屋崎ランチLLP代表 山口覚さん)

## ▶パネルディスカッション

「やりたいこと、好きなことを地域づくりに活かす」

- パネリスト
- 津屋崎ランチLLP代表 山口覚さん
  - 花巻市集落支援員、新規就農者 鈴木寛太さん
  - 花巻家守舎、株式会社BonD Planning取締役 高橋久美子さん
  - 花巻市長 上田東一

## 山口 覚 やまぐちさとる

福岡県出身。まちづくりの原点は対話という信念の下、空き家の再生・活用、プチ起業塾による小さな経済の創出などの実績を残している。一級建築士、まちづくりファシリテーター。



## コーディネーター

○花巻市コミュニティアドバイザー 役重眞喜子さん

## ■送迎バスをご利用ください

送迎バスは各総合支所と会場間で運行します。出発は各総合支所とも午後1時、帰りは講演会閉会後に出発します。

送迎バスの利用を希望する人は、11月22日(木)までに①氏名②電話番号③人数④乗降する総合支所をファクス、電話、メールのいずれかでお申し込みください。

【問い合わせ・送迎バスの申し込み】本館地域づくり課(☎24-2111内線453 ☎22-6995 ✉chishin@city.hanamaki.iwate.jp)